

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和3年12月23日(木)

開会 15時00分

閉会 16時22分

2 開催場所 稲美町役場 303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 12月・1月の行事予定について

日程第2 協議

- (1) 令和3年度稲美町教育支援委員会の答申について
- (2) 令和3年度第2回「困りごとについてのアンケート」集計結果について

日程第3 その他

- (1) 11月分問題行動件数について
- (2) 令和3年度成人式について
- (3) 第264回稲美町定例会の一般質問の回答について
- (4) 令和4年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	北	口	隆	男
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫

5 出席職員

教育政策部長	沼田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山本 勝也
教育課長	奥 陽一
学校教育担当課長	野邊 久美
管理担当課長	井上 智久
人権教育課長	丸山 一也
生涯学習課長	畠 邦彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。11月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、本多澄子委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員、土曜の体験活動で子どもたちの様子はいかがでしたか。

高田委員

保護者を含めて30名程で、準備を周到にいただき迷うことなく行けました。子ども達にちゃんと、ベニヤ板とかメモをする板が用意しており、私が好きな事を次から次へと話したのをきちんとメモしていて、その熱心さがかえって恥ずかしくなった感じがします。それと、明石藩と姫路藩の境界線に石があるのですが、私にとっても仕事を辞めてから初めて行った場所であったし、草谷川から加古大溝に水を取る場所も60代になってから行き、それをあの子たちは、正に小学校、1年生、2年生、3年生から歴史の大事な場所を知る事が出来たのは、非常に行く行くは頼もしい世代になるのではないかと期待が出来た様な事でした。

教育長

お疲れ様でした。各小学校で自分達の住んでいる地域の歴史を学ぶのは素晴らしいですね。ありがとうございました。

それでは、日程第2協議(1)「令和3年度稲美町教育支援委員会の答申について」です。事務局から提案、説明についてお願いします。

野邊学校教育担当課長 (説明内容省略)

教育長

何かご意見ご質問はありませんか。

ここ数年、特別支援学級の入級を希望する方、稲美町教育支援委員会でも入級が適切と判断される児童生徒数が増えてきている様に思うのですが、これによって町内小中学校の特別支援学級数の変化というのはあるのでしょうか。

野邊学校教育担当課長

今のところ変化はありません。

教育長

一学級の定員がいっぱいのところは出てくる訳でしょうか。

野邊学校教育担当課長

転入生があつたりもしますので可能性はあります。

教育長

他よろしいでしょうか。

続きまして、協議(2)「令和3年度第2回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」事務局から説明をお願いします。

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

教育長

何か質問、ご意見はございませんか。

高田委員

12ページの考察のところ、アンケートを集計した結果に基づく対応についての文章が書いてあるのですが、行を変えて、「今回は、困りごとを表出した児童個々への聞き取りや、その後の事後指導から認知したいじめ事案の報告は2件となっている。」と書かれており、事後指導から認知し

たといういじめ、要は多くの困りごとが表の通りありますが、困りごとに対していじめと認定する根拠とか基準はあるのでしょうか。有るとしたら、簡単に結構ですから教えていただけたらと思います。

丸山人権教育課長

いじめ防止対策推進法、兵庫県教育委員会いじめ対応マニュアルに基づいて、稲美町でも稲美町いじめ防止基本方針をまとめています。各学校ではこれを基にして取り組んでいます。定義としまして、児童生徒が通う学校または一定の人的関係のある児童生徒間で、心理的または物理的な影響を与える行為、対象となった児童が心身に苦痛を感じる事で、いじめを認知していきます。困りごとで言いますと、268件の困りごとがありました。いじめの認知については、表面的、形式的に行うのではなく、困りごとを訴えている児童生徒の立場に立って判断するようにしています。学校によって違いがあってはいいけませんので、各校担当者が集まる中でも歩調を合わせて認知すべきものは認知していきましようという事で、共通理解をしています。

高田委員

よくわかりました。よろしくお願いします。

後藤委員

15ページの考察の最後に、教育活動全体を通じて、「いじめは絶対にゆるされない行為である」ことや「相手を思いやる」ことの重要性を今後も継続して指導していくことが必要である。」この指導という意味は、こういう事をしないようにという指導が含まれていると思います。16ページの下での担任として気になる生徒からの主な相談内容で、「マスクをつけていない人がいる。」「高校に行けるか不安だ。」この二つ以外の事が気になります。「殴るふりをしてくることがある。」「最近いやな気持ちになる言葉を言っている人が多い。」「LINEグループで退会させられた。」この様な言葉が気になる所で、生徒が担任に対してこんな事を言われるのですと感じている訳です。この事が当たり前の様に増えてくると、生徒自身も感じなくなるのですよね。今、この様に感じている生徒は、心に残る嫌な事として担任に、何とかならないでしょうかと相談している訳です。この時点を外してどんどん広がっていくと、この様な事が感じなくなり、出ないのですよね。これは生徒だけでなく先生自体もそれは大した事ないという捉え方になってしまう。ここの所が分岐点になる訳で、こういう訴えがあるという所から、やっぱり一つ一つの事象について、この様な事をしたらダメだよという指導ではなくて、もう少し生徒全体の気持ちに迫るような指導を考えなければいけないと思います。この様な子どもは、自分自身の心の中に隙間風が吹いていて、それを埋めるためにいろんな言葉を言ったり、自分の優位性を示すためにちょっと乱暴な事にも及ぶ訳で、今、コロナ禍でいろんなストレスがある中で、その様な生徒が段々増えてくるかもしれません。その様な子どもたちの気持ちを和らげて、気持ちを豊かにしていく取り組みが欲しいなあと感じました。今迄にもその様な事のために、例えば学習指導を大事にしたり、読書で作者の心や考えていることを理解する姿勢が身に付きますと、自分がこう言ったらその子はどう感じるだろう、という事に繋がってくる訳で、立場を変えて物事を考える力が読書を通じで身に付くという狙いがある訳ですね。例えば、3分間スピーチで3分間一人の子がみんなの前で自分の考えていることを述べる。あの子がそんな事を考えていたのかというのが皆に伝わっていくと心が繋がっていく訳ですよね。担任もびっくりするような発言もあったりします。みんなが一人一人の心を聞いていく、心が広がっていく、友だち同士の繋がりが柔らかくなっていく。こういう事が望める訳で、あと黙想をしてじっと自分の心の中を見つめるとか、それから言葉を大事にしようという事で日本古来の豊かな言葉がありますが、それを皆で暗唱して発声練習していくとかです。子ども同士の問題では言葉の勘違いというのがよくあります。自分の言葉が思うように言えない子に対しては誤解をしてしまうことがあります。自分の思いをはっきり言う力が付かない事で、口ごもってしまうのを無くすために発声練習をし、言葉を豊かにし、力をつけていく。こんな事を考え

ながら子どもたちの心を広げたり柔らかくし、繋がりを深めていくという事がある程度意識して学校現場では、その学校に応じた何らかの、一つでもいいから力を入れて、また教員が狙いを共有して一緒に取り組んでいく気持ちがとても大事です。今、子どもたちの中から嫌な事が起こりつつあり、黄色点減が出ている訳ですので、問題が起こってからの指導ではなくて、これをしたらダメですよという指導ではなくて、こうありたいねというものを子どもたちに提示して学ばせていくという事を計画して欲しいなあということを感じました。

丸山人権教育課長

いじめや困りごとが起こる背景には、被害者の子どもも加害者の子どもも、いろんな気持ちを抱えていますので、被害者の子どもは全面的に守りますが、加害者の子どもにも耳を傾け寄り添った指導が必要だと思います。教育活動全体を通じて、心を育てていく人権教育の根っこをしっかり育てていくことが小学校、中学校で大事であると改めて思います。

北口委員

小学校の調査結果の中で、いじめとして認知した数が2件上がっておりますね。これはどのような対応だったのか、どういった指導をなさったのか、今現在の関係はどのようになっているのか、その後どのように変わってきたのかを含めてお聞きしたいと思います。

丸山人権教育課長

一件は、下校中にいやがらせ行為があり、困りごとアンケートで事態を把握しました。登下校中の事については、子どもたちが開放的になって帰る中で、いろいろなことが起こりますが、本人が非常につらい思いをしているということで、直ぐに事情を聞いて指導し、両方の保護者にも話をしております。加害となった児童がいじめになると理解して反省し、この後は行っておらず被害の児童も通常の登校をしております。

もう一件ですが、困りごとアンケートであだ名に関する記載がありました。呼ばれた言い方が自分にとってはとても嫌だったので、困りごとにも書いています。自分がこの呼ばれ方をしたら嫌なんだという事が相手に伝わって、相手も何とも思わずにやっていたけれど、この呼び方をしたら相手は嫌だったという事が理解できたので、そこからは相手の嫌がる呼び方はしておりません。そして、被害の児童も安心して生活していると聞いています。これがこの2件の内容となります。

北口委員

その2件ですけれども、小学校児童の問題行動の件数に含まれていますか。

丸山人権教育課長

11月の問題行動の件数のうち、小学校いじめ2年生報告1、3年生報告1というのは、今報告した内容です。

教育長

小学生の低学年の子は、いろんなことを書いてくれますよね。本当に自分が困った事、学年が上がるにつれて減っていくのですけれども、中学校1年生までは同じような数字で、2年生、3年生になるほど一桁になってしまいます。先程、後藤委員からもありましたが、書いてくれなくなってしまう、という様なところも、成長と共にそういう事が無くなってたらそれが一番望ましい事なのですが、小学校、中学校でこのアンケートだけではなくて、その他の方法でもいじめとか困っている児童、生徒をキャッチする取り組みをやられていると思うんですが、このアンケート以外にどんな事で子ども達の様子を見られているのかっていうのがあれば、教えていただきたいです。

丸山人権教育課長

いじめ発見チェックリストがあります。頭痛、腹痛で保健室に頻繁に行くとか、発言をすると冷やかしの声が上がりその後発言しなくなったとか、口数が少なくなり家で学校のことや友だちのことを話さなくなった。こういったチェック表があり、教員一人一人が月に1回、2回、日を決めてチェックすることで、この子をどう見ているかな、見えていない所はないかなということを継続して記録をつけていく事も一つの例として行っています。町としては2回のアンケートを行っていますが、学校によっては3学期に心のアンケートを実施しているところもあります。また、生徒指導関係のQ-Uアンケートでは、児童一人一人のクラスの中の居場所がどこにあるのかというのが客観的に見えてきます。この様な事を参考にしながら各学校ではあくまでもこの困りごとのアンケートについてはキャッチする一つの方法という事を共通理解をし、取り組んでおります。

教育長

後藤委員から出たご意見とも繋がるのですが、子どもたちの成長とも繋がっていくと思うので、そのような子どもたちの心を育てる取り組みであったり、あるいは子どもたちの些細な変化やちょっとしたSOSをキャッチ出来る方法等についても各学校のやっている取り組みを共有出来て、参考に出来る様な事もこれからも続けていただけたらと思います。

次は、日程第3、その他(1)「11月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥教育課長 (説明内容省略)

丸山人権教育課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

質問ではありませんが、これに関連して私が小学校6年生の時の事を少しお話させていただきま
す。担任の先生が出張されていて、他の先生が教えて下さったその時間に、私がいじめをやったと
いう事で次の日ですか担任の先生から、「お前がそんな事をする筈が無いけどな」と言われて私はび
っくりしました。一体何が起こったかと言うと、その当時ですね、グループ学習と言って4人が机
を並べて班で勉強していて、隣に居たのが私の一番親しい友達でした。その友達が最近、眼鏡を掛
け始めました。私にとってその眼鏡は非常に興味深かったので、その授業中にちょっと貸してと言
って自分で近視の眼鏡を掛けてみました。そしたら、その瞬間に全然見えなくて、これはあかん
と言って、その彼に返した訳です。その間10秒か15秒だったと思いますが、それがたまたまその
日教えて下さった先生から見ると、高田がその横の生徒から眼鏡を取り上げて、自分で楽しんでい
たように思われたらしいです。私は自分が、温厚な性格だと、恥ずかしながら思っていたし、その
眼鏡をちょっと貸してもらったというくらいのつもりでした。見る人によっては、いじめのよう
に見えてしまいました。私はそれに対して子どもの気持ちで、非常にはらわたが煮えくり返り、物凄
く怒りに駆られました。それ故に50何年か経ってもその時の光景を覚えており、私がそれで収ま
ったのは、担任の先生が「お前がそんな事をする筈が無い。」と言って下さったその一言で救われたな
と今でも思っている訳です。先程いじめに対してチームで担当するとおっしゃっていました。いじ
めの問題は難しいと思いますが、それぞれの言い分、当然いじめた側にも言い分は有ると思いま
すし、私のように全然その気もなかったのですけれども、言い分だけは充分ある訳です。いじめられ

た人は余計にいろんな気持ちはあると思います。どうかその気持ちをですね、それぞれの言い分をきちんと聞いてあげると言う事で難しいお仕事ですけども、お願いしたいと切に思う次第です。

丸山人権教育課長

今の思い、しっかりと受け止めたいと思います。

教育長

子どものそれぞれの話をしっかりと聞いてあげる事が大切ですね。各学校その様な取り組みをしていただいていると思います。事務局の方からも機会ある毎に、確認をしていただければと思います。

他に、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「令和3年度成人式について」及び(3)「第264回稲美町定例会の一般質問の回答について」を事務局から説明願います。

山本生涯学習担当部長（報告内容省略）

沼田教育政策部長（説明内容省略）

山本生涯学習担当部長（報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「令和4年度兵庫県市町村教育委員会連合会事業予定について」を事務局から説明願います。

沼田教育政策部長（説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

全体を通じて何かご意見はございますか。

本多委員

天満東小学校についてなんですけども、事件についていろんな支援をしていただいています。今日で、2学期が終わりましたが、学校の中、子ども達の様子はどうでしょうか。

野邊学校教育担当課長（説明内容省略）

私も事件があった時から天満東小学校にはこまめに訪問させていただいています。私が、見せていただいたところでは、事件直後の集会等では、やはり沈んだ面持ちの子どもも、特に高学年の児童には、何人か涙ぐんでいる子が見かけられました。しかし、先生方が本当にこまめに家庭にも連絡を入れられたり、声を掛けたりということをされておりますので、子ども達はとても落ち着いて授業等に取り組んでいるように思います。一昨日も天満東小学校の方へ行かせていただいたのですが、もうその時には本当の通常の教育活動に戻っていました。業間休みには殆どの子が外に出て、元気に遊んだり、お喋りをしたりしておりますし、最後の給食という事で6年生の子どもは自主的に1年生の所に行って、給食室の調理員さんがケーキを配って下さるのですが、それのお手伝いを

しに行くと言っていました。男子児童が「先生、ぼくら歌も歌うわ」と私に教えてくれたので、「じゃー、ここでリハーサルして」と言ったら、大きな声で元気に歌ってくれました。低学年を気遣って自分達で何かやっ払いこうという動きも見られました。今、そういう状態ですが、3 学期になってまた卒業が近づいてくると、子ども達の心境にもまた不安定な所も出てくるかなと思うのですが、担任の先生をはじめ学校の教職員が一丸となって見守っていますので、私共も協力していきたいと思っております。また、カウンセラーの先生に来ていただいて子ども達への指導や先生方への研修も引き続き計画しております。

教育長

先日の定例校長会でも、私の方からもお願いをしているのですが、県の方からスーパーバイザーの先生、或いは稲美中学校の方からもスクールカウンセラーの先生に特別に時間を増枠して入っていただいて、子ども達のケアに当たってもらっています。スーパーバイザーの先生、スクールカウンセラーの先生方からお聞きすると徐々に通常に戻ってきています。しかし、とは言うものの、子ども達だけでなく先生方も大きな喪失感があり、やはり今後些細な変化に気を付けて下さいと。特に6年生に関しては、次の春中学校に進みますので、小学校と中学校の連携の方を特にお願いをしているところです。3 学期にも卒業式と大きな行事がありますので、この件を受けて行事の持ち方をどうしたらいいのかというの、県のスーパーバイザーの方のアドバイスを受けながら今、学校も計画をしているところです。1 年生の児童につきましては、通常通りで今のところ元気に生活をしてはいますが、やはり事実の受け止め方が違いまして、亡くなられた児童が「長いこと休んでるね」と言うような発言があったり、事実を中々受け止め切れてないところ、分っていない様なところも有るといっています。この時期ですから、稲美町の事件に関係なく火災によるいろいろな報道がされますので、そういう事によって子ども達が更に思い出してしまうとかその様な事も映りますので、心のケアについては引き続き委員会の方、事務局の方も支援をしながら、そして専門のスーパーバイザー、スクールカウンセラーの先生方のお力添えをいただきながら進めていきたいと思っているところです。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事は全て終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、令和4年1月27日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。